

個人情報ファイル簿(単票)

管理番号 2016-014

令和5年4月1日現在

個人情報ファイルの名称	民生委員児童委員に対する個人情報の提供	
実施機関の名称	南陽市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉活動の充実及び地域福祉の発展	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5要介護度	
記録範囲	①65歳以上の世帯、②介護サービス受給者(要介護3以上)、③生活保護受給世帯	
記録情報の収集方法	①住民基本台帳、②介護保険担当部署から収集、③生活保護担当部署から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地区担当民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南陽市総務課	
	(所在地) 〒999-2292山形県南陽市三間通436-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	